

小値賀町男女共同参画に関する町民意識アンケート比較分析

(令和5年度と令和8年度の比較)

比較表の見方

- 令和5年度と令和8年度では、回答者の人数や属性、未回答率などが異なるため、数ポイントの差だけで町民全体の意識が変化したと断定せず、全体的な傾向として分析しています。
- 増減は「令和8年度－令和5年度」で算出したポイント差です。「＋」は割合の上昇、「－」は割合の低下を表します。

問1 性別

回答	令和5年度	令和8年度	増減
男性	40.10%	35.50%	-4.6pt
女性	56.30%	53.60%	-2.7pt
回答しない	3.70%	10.80%	+7.1pt

問2 年齢

回答	令和5年度	令和8年度	増減
10代	1.00%	0.00%	-1.0pt
20代	3.70%	3.60%	-0.1pt
30代	6.00%	4.80%	-1.2pt
40代	8.10%	8.40%	+0.3pt
50代	13.90%	10.80%	-3.1pt
60代	21.70%	25.90%	+4.2pt
70代	26.70%	27.10%	+0.4pt
80代以上	15.70%	13.30%	-2.4pt
未回答	3.10%	6.00%	+2.9pt

問3 職業

回答	令和5年度	令和8年度	増減
会社員	14.70%	15.10%	+0.4pt
自営業	7.10%	14.50%	+7.4pt
家族従業者	3.90%	4.20%	+0.3pt
パート・アルバイト	11.80%	13.30%	+1.5pt
農業	8.60%	9.00%	+0.4pt
漁業	2.60%	1.80%	-0.8pt
家事専業	7.30%	9.60%	+2.3pt
学生	1.80%	0.00%	-1.8pt
無職	27.00%	18.10%	-8.9pt
その他	12.00%	7.20%	-4.8pt

問4 婚姻状況

回答	令和5年度	令和8年度	増減
未婚	14.10%	9.60%	-4.5pt
離別・死別	16.20%	16.30%	+0.1pt
既婚	64.70%	63.90%	-0.8pt
未回答	5.00%	10.20%	+5.2pt

両年度ともに、回答者は女性、60代以上、既婚者が多く、基本的な構成は同様です。
ただし、令和8年度は自営業が増え、無職が減少しているほか、若年層の回答が少ないため、結果には高年齢層の意識が比較的強く反映されています。

問5 各分野の男女平等感

男性優遇感（「男性の方が非常に優遇」と「どちらかと言えば男性の方が優遇」の合計）

分野	令和5年度	令和8年度	増減
家庭生活	55.30%	46.40%	-8.9pt
職場	43.40%	34.90%	-8.5pt
学校教育	9.20%	4.80%	-4.4pt
地域活動	34.30%	31.30%	-3.0pt
政治・行政	58.90%	52.50%	-6.4pt
法律・制度	40.60%	35.50%	-5.1pt
社会通念・慣習	64.40%	57.20%	-7.2pt
社会全体	63.40%	54.20%	-9.2pt

平等である

分野	令和5年度	令和8年度	増減
家庭生活	27.70%	32.50%	+4.8pt
職場	26.20%	25.30%	-0.9pt
学校教育	58.90%	57.80%	-1.1pt
地域活動	31.90%	33.70%	+1.8pt
政治・行政	16.50%	24.10%	+7.6pt
法律・制度	29.80%	33.10%	+3.3pt
社会通念・慣習	16.80%	18.10%	+1.3pt
社会全体	15.40%	20.50%	+5.1pt

女性優遇感（「女性の方が非常に優遇」＋「どちらかと言えば女性の方が優遇」の合計）

分野	令和5年度	令和8年度	増減
家庭生活	6.80%	6.60%	-0.2pt
職場	6.20%	6.60%	+0.4pt
学校教育	2.90%	2.40%	-0.5pt
地域活動	13.10%	13.20%	+0.1pt
政治・行政	2.30%	1.80%	-0.5pt
法律・制度	3.40%	1.80%	-1.6pt
社会通念・慣習	3.40%	3.60%	+0.2pt
社会全体	2.90%	4.80%	+1.9pt

全8分野で男性優遇感が低下し、家庭生活、政治・行政、社会全体など5分野では平等感が上昇しました。一方、令和8年度も社会通念・慣習、社会全体、政治・行政では男性優遇感が5割を超え、女性優遇感 は地域活動を除いて低い水準です。

問6 男女共同参画に関する用語の認知

内容を知っている

用語	令和5年度	令和8年度	増減
男女共同参画社会	35.90%	38.00%	+2.1pt
男女雇用機会均等法	46.60%	42.80%	-3.8pt
育児休業制度・介護休業制度	61.30%	63.30%	+2.0pt
ジェンダー	46.30%	49.40%	+3.1pt
ワーク・ライフ・バランス	29.80%	36.10%	+6.3pt
アンコンシャス・バイアス	18.30%	19.90%	+1.6pt

聞いたことはあるが内容は知らない

用語	令和5年度	令和8年度	増減
男女共同参画社会	38.20%	43.40%	+5.2pt
男女雇用機会均等法	32.50%	41.00%	+8.5pt
育児休業制度・介護休業制度	27.00%	27.70%	+0.7pt
ジェンダー	23.60%	25.30%	+1.7pt
ワーク・ライフ・バランス	38.50%	36.70%	-1.8pt
アンコンシャス・バイアス	31.20%	31.30%	+0.1pt

知らない

用語	令和5年度	令和8年度	増減
男女共同参画社会	21.50%	15.10%	-6.4pt
男女雇用機会均等法	16.20%	10.80%	-5.4pt
育児休業制度・介護休業制度	7.30%	3.60%	-3.7pt
ジェンダー	24.10%	18.70%	-5.4pt
ワーク・ライフ・バランス	26.20%	20.50%	-5.7pt
アンコンシャス・バイアス	45.00%	41.60%	-3.4pt

全ての用語自体の認知は広がっています。

特にワーク・ライフ・バランスの内容認知が上昇しましたが、男女共同参画社会や男女雇用機会均等法では、聞いたことはあっても内容を知らない人が多く、具体的な理解の促進が必要です。

問7 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方

回答	令和5年度	令和8年度	増減
賛成（賛成+どちらかと言えば賛成）	34.80%	27.70%	-7.1pt
反対（反対+どちらかと言えば反対）	50.50%	49.40%	-1.1pt

固定的な性別役割に賛成する割合は低下した一方で、反対する割合はほぼ横ばいとなっていますが、回答者の人数や未回答率などが異なるため、意識が明確に反対へ移ったとまでは判断できません。

問8 家庭における家事等の分担

主に妻（「主として妻」＋「どちらかと言えば妻」の合計）

項目	令和5年度	令和8年度	増減
食料品などの買い物	64.90%	57.90%	-7.0pt
食事のしたく	66.80%	69.30%	+2.5pt
食後の片づけ	57.50%	56.10%	-1.4pt
掃除	58.90%	62.10%	+3.2pt
洗濯	62.80%	42.70%	-20.1pt
育児	39.50%	36.80%	-2.7pt
子どもの教育	32.80%	30.20%	-2.6pt
PTA・学校行事	36.10%	33.10%	-3.0pt
地域活動への参加	19.40%	13.80%	-5.6pt
高齢者の世話・介護	38.70%	30.10%	-8.6pt

夫婦同程度

項目	令和5年度	令和8年度	増減
食料品などの買い物	3.90%	11.40%	+7.5pt
食事のしたく	3.70%	3.00%	-0.7pt
食後の片づけ	9.20%	10.80%	+1.6pt
掃除	8.60%	7.80%	-0.8pt
洗濯	5.00%	12.70%	+7.7pt
育児	8.10%	8.40%	+0.3pt
子どもの教育	13.10%	14.50%	+1.4pt
PTA・学校行事	8.40%	12.70%	+4.3pt
地域活動への参加	16.00%	25.90%	+9.9pt
高齢者の世話・介護	5.00%	8.40%	+3.4pt

主に夫（「主として夫」＋「どちらかと言えば夫」の合計）

項目	令和5年度	令和8年度	増減
食料品などの買い物	2.60%	3.00%	+0.4pt
食事のしたく	1.30%	1.20%	-0.1pt
食後の片づけ	4.00%	6.60%	+2.6pt
掃除	3.20%	3.00%	-0.2pt
洗濯	2.90%	7.80%	+4.9pt
育児	0.00%	0.00%	0.0pt
子どもの教育	1.80%	2.40%	+0.6pt
PTA・学校行事	2.10%	1.80%	-0.3pt
地域活動への参加	30.60%	29.50%	-1.1pt
高齢者の世話・介護	1.80%	0.00%	-1.8pt

多くの項目で妻側中心の割合が低下し、夫婦同程度が上昇しています。ただし、食事のしたくと掃除は女性への偏りが強く残り、「主に妻」が6割を超え、育児と介護の「主に夫」は0%であるなど、女性への偏りが残っています。

問9 男女が共に家事・育児・介護・地域活動へ参加するために必要なこと

項目	令和5年度	令和8年度	増減
男性自身の抵抗感をなくす	16.90%	14.50%	-2.4pt
女性の抵抗感をなくす	3.90%	3.00%	-0.9pt
家族間のコミュニケーション	21.80%	20.50%	-1.3pt
周囲が当事者の分担を尊重	11.00%	9.60%	-1.4pt
男性の家事等を社会的に評価	9.80%	8.80%	-1.0pt
労働時間短縮・休暇制度	11.40%	10.20%	-1.2pt
啓発・情報提供	8.80%	4.80%	-4.0pt
技能を高める研修	3.40%	2.40%	-1.0pt
仲間・ネットワークづくり	3.90%	3.40%	-0.5pt
男性が相談しやすい窓口	4.10%	3.20%	-0.9pt
その他	0.70%	1.00%	+0.3pt
特に必要ない	0.70%	0.80%	+0.1pt
分からない	3.70%	1.00%	-2.7pt

両年度とも「夫婦や家族間のコミュニケーション」と「男性自身の抵抗感をなくす」が上位で、課題の構造に大きな変化はありません。家庭内の話し合いに加え、労働時間の短縮、休暇制度、周囲の理解などの環境整備が必要です。

問10 ワーク・ライフ・バランス

女性にとって望ましい形

区分	令和5年度	令和8年度	増減
仕事に専念	0.80%	1.80%	+1.0pt
仕事を優先	2.40%	3.60%	+1.2pt
仕事と家庭・地域を両立	67.00%	59.60%	-7.4pt
家庭・地域を優先	12.80%	11.40%	-1.4pt
家庭・地域に専念	3.70%	0.60%	-3.1pt

男性にとって望ましい形

区分	令和5年度	令和8年度	増減
仕事に専念	5.00%	3.60%	-1.4pt
仕事を優先	12.60%	9.60%	-3.0pt
仕事と家庭・地域を両立	61.80%	59.00%	-2.8pt
家庭・地域を優先	3.10%	3.60%	+0.5pt
家庭・地域に専念	0.80%	0.00%	-0.8pt

現在の状況

区分	令和5年度	令和8年度	増減
仕事に専念	4.50%	6.60%	+2.1pt
仕事を優先	14.70%	6.00%	-8.7pt
仕事と家庭・地域を両立	40.10%	44.00%	+3.9pt

男女とも、約6割が「仕事と家庭・地域活動の両立」を望んでいますが、実際に両立できている人は令和8年度で44.0%にとどまっています。

実際に両立できている人は、令和5年度から増加しているものの理想と現状に差があり、両立しやすい環境づくりが引き続き必要です。

問11 ワーク・ライフ・バランス実現に必要なこと

項目	令和5年度	令和8年度	増減
雇用・労働条件の男女格差是正	15.20%	9.80%	-5.4pt
柔軟な勤務・在宅勤務等	4.90%	11.40%	+6.5pt
育児・介護休業の取得促進	11.60%	10.40%	-1.2pt
子の看護・介護休暇の取得促進	5.80%	4.20%	-1.6pt
子育て時期等の転勤配慮	3.20%	3.60%	+0.4pt
男性も家事・育児・介護を担う	19.00%	13.50%	-5.5pt
家族・職場の理解と協力	12.50%	7.80%	-4.7pt
育児・介護サービス	8.00%	6.20%	-1.8pt
再雇用制度	8.00%	4.40%	-3.6pt
就職情報の提供	2.00%	1.00%	-1.0pt
女性の意欲・能力向上	4.40%	1.80%	-2.6pt
その他	0.60%	1.00%	+0.4pt
特に必要ない	0.80%	0.60%	-0.2pt
分からない	4.10%	1.20%	-2.9pt

令和8年度は柔軟な勤務や在宅勤務等が6.5ポイント上昇し、男性の家事・育児・介護への参画も引き続き上位です。働く時間や場所の柔軟化と、家庭内分担、休業制度、家族・職場の理解を一体的に進める必要があります。

問12 女性が職業を持つことについて

回答	令和5年度	令和8年度	増減
職業を持たない方がよい	0.50%	0.00%	-0.5pt
結婚するまでは持つ方がよい	2.90%	1.80%	-1.1pt
結婚しても持つ方がよい	20.70%	27.10%	+6.4pt
子どもができるまでは持つ方がよい	1.30%	1.80%	+0.5pt
子育て後に再び持つ方がよい	37.70%	38.60%	+0.9pt
子どもができてもしっかり続ける方がよい	20.20%	17.50%	-2.7pt
その他	6.00%	7.20%	+1.2pt
分からない	7.90%	4.80%	-3.1pt

両年度とも、子育て後に再び職業を持つ考えが最も多く、令和8年度は38.6%でした。また、「結婚しても職業を持つ」が6.4ポイント上昇しており、継続就業と再就職のどちらも選べる環境づくりが必要です。

問13 女性が退職せず継続して働くために必要なこと

項目	令和5年度	令和8年度	増減
結婚・出産退職等の慣行見直し	3.90%	4.00%	+0.1pt
賃金・昇進等の男女格差解消	6.90%	7.20%	+0.3pt
仕事内容の男女格差解消	5.60%	5.60%	0.0pt
長時間労働・残業慣行の見直し	12.80%	11.20%	-1.6pt
フレックスタイム等の導入	14.50%	13.10%	-1.4pt
経営者・職場の理解	10.80%	8.40%	-2.4pt
育児・介護休業制度の充実	12.80%	13.90%	+1.1pt
正規職員としての雇用	5.30%	3.00%	-2.3pt
育児・介護サービス	8.30%	6.80%	-1.5pt
パートナーの理解・協力	9.20%	5.80%	-3.4pt
その他の親族の理解・協力	3.90%	2.00%	-1.9pt
女性自身の知識・経験・意欲	2.70%	1.20%	-1.5pt
その他	0.30%	0.60%	+0.3pt
特に必要ない	0.20%	0.20%	0.0pt
分からない	2.90%	0.80%	-2.1pt

両年度とも、柔軟な勤務、育児・介護休業、長時間労働の見直しが上位で、必要とされる職場環境に大きな変化はありません。令和8年度は育児・介護休業制度の充実が13.9%で最も高く、制度を実際に利用できる職場づくりが重要です。

問14 男性の育児休業・介護休業の利用

育児休業

回答	令和5年度	令和8年度	増減
積極的に取った方がよい、 どちらかと言えば取った方がよい	79.30%	79.50%	+0.2pt
取らない方がよい、 どちらかと言えば取らない方がよい	8.40%	6.60%	-1.8pt
分からない	7.60%	6.60%	-1.0pt

介護休業

回答	令和5年度	令和8年度	増減
積極的に取った方がよい、 どちらかと言えば取った方がよい	79.00%	85.50%	+6.5pt
取らない方がよい、 どちらかと言えば取らない方がよい	5.70%	3.00%	-2.7pt
分からない	7.60%	5.40%	-2.2pt

男性の休業取得に肯定的な割合は、育児休業が約8割で横ばい、介護休業は令和5年度79.0%から令和8年度85.5%へ上昇しました。高い支持を実際の取得につなげるため、事業所への制度周知と取得しやすい職場環境の整備が必要です。

問15 セクハラを経験

※「ある」と回答した割合

行為	令和5年度	令和8年度	増減
卑わいな話を聞かされた	17.00%	16.30%	-0.7pt
性別による差別的な言い方	36.90%	31.30%	-5.6pt
異性に身体を触られた	20.40%	18.10%	-2.3pt
宴会で酒やデュエットを強要	15.70%	19.90%	+4.2pt
交際を強要された	4.70%	7.20%	+2.5pt
性的行為を強要された	4.50%	5.40%	+0.9pt
結婚・異性関係をしつこく聞かれた	13.10%	13.30%	+0.2pt
容姿について傷つくことを言われた	28.00%	26.50%	-1.5pt
つきまとわれた	6.30%	5.40%	-0.9pt
電話・SNS等で性的な内容を受けた	3.90%	2.40%	-1.5pt
卑わいな写真・雑誌を置かれた	1.30%	0.60%	-0.7pt
その他	1.30%	0.60%	-0.7pt

性別による差別的な言い方など一部の経験割合は低下しましたが、令和8年度も同項目は31.3%と高い水準です。宴会での強要や交際の強要など上昇した項目もあり、身近な場面を含むハラスメント防止と相談窓口の周知が必要です。

問16 配偶者・パートナーからの暴力

※「1度あった」と「何度もあった」の合計

被害の形態	令和5年度	令和8年度	増減
身体的暴力	15.50%	18.10%	+2.6pt
精神的暴力・脅迫	10.00%	9.00%	-1.0pt
経済的暴力	4.90%	6.00%	+1.1pt
性的行為の強要・避妊拒否	8.70%	7.80%	-0.9pt

身体的暴力と経済的暴力の経験割合は上昇し、精神的暴力と性的行為の強要等は小幅に低下しました。回答者構成が異なるため増減だけで実態の変化は断定できませんが、被害経験者が一定数いることを踏まえ、相談・安全確保の体制を継続する必要があります。

問17 子どもの育て方と性別

回答	令和5年度	令和8年度	増減
男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる	20.40%	16.30%	-4.1pt
性別で区別せず同じように育てる	39.50%	48.20%	+8.7pt
どちらともいえない	35.90%	31.90%	-4.0pt
未回答	4.20%	3.60%	-0.6pt

「性別で区別せず同じように育てる」は令和5年度から8.7ポイント上昇し、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる」は4.1ポイント低下していることから、性別にとらわれない育て方への支持が広がっており、子どもの個性や能力を尊重する意識が高まっていると考えられます。

問18 学校教育で力を入れるべきこと

項目	令和5年度	令和8年度	増減
個性・能力を重視した生活・進路指導	22.40%	17.70%	-4.7pt
人権尊重等の授業充実	20.40%	12.90%	-7.5pt
固定的な慣習の見直し	14.30%	14.90%	+0.6pt
家事・育児・介護等の家庭学習	13.00%	7.80%	-5.2pt
性について学び尊重する意識	14.60%	8.80%	-5.8pt
教員・保護者の研修	13.70%	7.80%	-5.9pt
その他	1.40%	1.40%	0.0pt

兩年度とも、性別にかかわらず個性や能力を重視する指導が最上位で、令和8年度は固定的な慣習の見直しが小幅に上昇しました。その他の項目は低下していますが、令和8年度は未回答が多いため、教育ニーズが弱まったとは断定できません。

問19 女性がもっと増える方がよい役職・分野

項目	令和5年度	令和8年度	増減
都道府県知事・市町村長	17.90%	11.80%	-6.1pt
国・地方議会議員	20.60%	14.10%	-6.5pt
国・地方公共団体の管理職	12.90%	6.40%	-6.5pt
裁判官・検察官・弁護士	5.40%	2.20%	-3.2pt
大学教授	1.40%	1.60%	+0.2pt
国際機関の管理職	2.90%	1.40%	-1.5pt
企業の経営者	5.00%	6.60%	+1.6pt
企業の管理職	5.20%	5.80%	+0.6pt
労働組合の幹部	2.70%	1.20%	-1.5pt
農協・漁協の役員	3.30%	2.80%	-0.5pt
町内会長・自治会長	10.10%	8.60%	-1.5pt
その他	0.60%	1.00%	+0.4pt
特にない	1.50%	1.60%	+0.1pt
分からない	3.80%	4.00%	+0.2pt

兩年度とも、議員、首長、行政管理職、町内会長など、政策や地域の意思決定に関わる役職が上位です。割合が低下している項目もありますが、回答者の人数や未回答率などが異なるため、女性参画への必要性が低下しているとは判断できません。

問20 女性が企画・方針決定の場へ参画するために必要なこと

項目	令和5年度	令和8年度	増減
性別役割・性差別意識の見直し	17.30%	14.90%	-2.4pt
女性登用を促す組織運営	10.90%	6.80%	-4.1pt
家族の支援・協力	18.80%	14.70%	-4.1pt
女性の能力向上機会	10.90%	8.40%	-2.5pt
女性のネットワークづくり	8.00%	4.40%	-3.6pt
男性の意識向上	7.10%	5.80%	-1.3pt
女性の意識向上	8.80%	7.00%	-1.8pt
女性参画を進める人を増やす	12.50%	7.00%	-5.5pt
その他	0.60%	0.80%	+0.2pt
特になし	0.80%	1.40%	+0.6pt
分からない	4.10%	1.40%	-2.7pt

両年度とも、性別役割・性差別意識の見直しと家族の支援・協力が上位です。女性本人への働きかけだけでなく、登用方法、能力向上の機会、会議運営、家庭の負担軽減などを一体的に進める必要があります。

問21 行政が力を入れるべきこと

項目	令和5年度	令和8年度	増減
法律・制度の見直し	6.40%	4.80%	-1.6pt
男女平等・相互理解の啓発	8.80%	8.60%	-0.2pt
男性の育児・介護・地域参画	8.50%	6.60%	-1.9pt
女性の社会参画・就業継続教育	5.40%	3.80%	-1.6pt
政策決定の場への女性参画	11.90%	8.80%	-3.1pt
民間管理職への女性登用支援	4.20%	3.00%	-1.2pt
女性が少ない分野への進出支援	2.80%	1.40%	-1.4pt
生き方・悩みの相談の場	2.20%	2.40%	+0.2pt
働き方の見直し	10.80%	9.20%	-1.6pt
育児・介護サービス	8.70%	6.60%	-2.1pt
就業継続のための制度充実	13.20%	12.70%	-0.5pt
再就職支援	7.20%	6.20%	-1.0pt
暴力根絶・被害者支援	3.20%	2.40%	-0.8pt
その他	0.40%	0.40%	0.0pt
特に必要ない	1.20%	0.80%	-0.4pt
分からない	4.90%	2.60%	-2.3pt

両年度とも、子育て・介護中の就業継続、働き方の見直し、政策決定への女性参画、意識啓発が上位で、行政ニーズの基本的な構成は変わっていません。令和8年度は就業継続を支える制度の充実が12.7%で最も高く、未回答率を踏まえて各項目の低下は慎重に解釈する必要があります。

問22 小値賀町における男女共同参画の実現実感

回答	令和5年度	令和8年度	増減
実現している、 どちらかと言えば実現している	12.60%	19.30%	+6.7pt
実現していない、 どちらかと言えば実現していない	55.80%	44.60%	-11.2pt
分からない	29.30%	28.90%	-0.4pt

「実現している」と感じる割合は令和5年度12.6%から令和8年度19.3%へ上昇し、「実現していない」は55.8%から44.6%へ低下しました。ただし、令和8年度も否定的評価が肯定的評価を上回っており、町民が身近な変化を感じられる取組が必要です。